

粕屋町議会における災害発生時の行動マニュアル

| 区 分 | 処 理 事 項 |
|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">災害発生</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> | <p>○粕屋町議会局長は、粕屋町災害対策本部員として、当該本部の設置状況を議長及び副議長に連絡する。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">粕屋町議会災害対策連絡会議の設置</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> | <p>○議長は、<u>連絡会議構成員の参集が必要と判断するときは、移動等に伴う安全の確認をした後、連絡会議を設置し参集の連絡を行い、連絡会議構成員以外の議員に対しても連絡会議設置の連絡を行う。</u></p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">安否確認・連絡体制の確立</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> | <p>○議員は、<u>連絡会議に自らの安否及び居所又は連絡先の報告をする。</u></p> <p>○連絡会議は、議員からの報告がない場合、当該議員の安否及び居所又は連絡先の確認に努める。</p> <p>○連絡会議は、各議員の安否等の情報について記録を行う。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">情報の収集・提供</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> | <p>○議会局は、粕屋町災害対策本部から情報を収集し、連絡会議へ報告するとともに、その情報を議長の指示のもと各議員に提供する。</p> <p>○議員は、各地域における被災及び避難場所等の状況について、必要に応じ連絡会議へ報告を行う。</p> <p>○議会局は、各議員から報告を受けた被災状況等について記録を行う。(別紙：災害状況記録票)</p> <p>○議長は、連絡会議で各議員から集められた情報を整理し、粕屋町災害対策本部へ情報の提供を行う。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">散 会</div> | <p>○議長は、粕屋町災害対策本部の災害支援状況等から判断し、連絡会議を散会する。</p> |

※「連絡会議」とは、粕屋町議会災害対策連絡会議のことをいう。